

別紙② 北海道・北東北の縄文遺跡群保存活用推進行動計画の進捗状況について

【評価】A:事業完了 B:実施中(策定時に比べて進捗を含む) C:策定時から進捗していない(未実施)

継続的に実施するもの

すべての自治体において完了したもの

事業項目	事業概要	道県				構成資産所管自治体														評価			特記事項	
		北海道	青森県	岩手県	秋田県	函館市	千歳市	伊達市	洞爺湖町	三内丸山遺跡センター	青森市	弘前市	八戸市	つがる市	外ヶ浜町	七戸町	一戸町	鹿角市	北秋田市	A	B	C		
1 資産の適切な保存管理																								
(1) 資産の一体的な保存管理																								
①	資産の包括的保存管理体制の円滑な運用	資産を一体的に保存・活用するため、関係機関が連携した保存活用協議会を開催する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	18	0	0	世界遺産協会、道県部会、専門家委員会等を定期的に開催している。
②	資産の保存・活用の中核拠点の整備	資産の包括的な保存管理、調査研究、価値の総合的な情報発信、人材育成等を統括する中核拠点として縄文世界遺産センター(仮称)の設置を検討する。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	18	0	2021年度に世界遺産センターの機能について意見交換を実施した。
(2) 構成資産の適切な保存管理																								
①	文化財保護法による資産の法的保護	許可制による現状変更、き損の状況を把握し、良好な状態での維持・保存に努める	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	14	0	
②	遺構・遺物の適切な保存管理	遺構の保存管理及び維持管理(保存施設を含む)、出土品の保存・管理を適切に行う。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	14	0	
③	公有地化の推進	資産の真実性・完全性の維持・向上を図るため、構成資産の範囲にある民有地の公有地化を推進する。	—	—	—	—	A	C	A	A	A	B	B	B	B	B	A	A	B	A	7	6	1	【千歳市】構成資産内に居住する土地所有者が現在地での生活を維持できることを条件に2019年の史跡追加指定の同意を得た経緯からこれまで該地の公有地化を図っていない。 【弘前市】庁内で整理・調整中。
④	構成資産の真実性・完全性の維持・向上	資産の顕著な普遍的価値に関わらない現代的工物(道路、建物等)の移設・撤去、資産の保護に悪影響を及ぼす可能性のある樹木等の伐採・撤去、資産価値への理解を妨げる現代的要素の修景・遮蔽等を進める。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	B	B	B	1	13	0	【洞爺湖町】入江貝塚内の現代的工物は2027年度撤去の見込み。 【三内丸山遺跡センター】資産の保護に悪影響を及ぼす可能性のある樹木等の伐採・撤去を行った(2021年度)。 【秋田県】鹿角市大湯環状列石を通る県道の移設に向けて、移設ルートの概略設計を実施中。
⑤	防火・防災対策及び災害対応	防火・防災対策を行うとともに、風水害・地震等の災害発生後には被害状況を速やかに把握し、必要に応じて応急処置等を行う。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	14	0	【千歳市】防災対策(来訪者・国道337号の交通)・危険木等の除去
⑥	遺産影響評価の実施	資産の顕著な普遍的価値に負の影響を及ぼさないよう、史跡等整備事業について遺産影響評価を実施する	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	14	0	
⑦	各構成資産の保存活用協議会の実施	構成資産を保存活用するため、地域住民等を含めた構成資産毎の保存活用協議会を開催する。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B	B	C	B	C	B	—	B	0	11	2	【つがる市】2023年度に開催予定。 【七戸町】未実施。	
(3) 能力開発及び保護意識の醸成																								
①	人材育成及び能力開発	国等が行う研修会や講座等を通じて、保存管理を担う人材育成及び能力開発を図る。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	18	0	
②	資産に対する保存管理意識の醸成	地域住民等が構成資産の保全活動に関わるなど、資産の保存意識を醸成する。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	18	0	【本部】包括的保存管理計画概要版等を緩衝地帯の地域住民、事業者等へ配布している。
2 緩衝地帯の保全																								
(1) 開発行為等の制御																								
①	緩衝地帯等における開発行為の適切な誘導	緩衝地帯等における開発行為の適切にコントロールし、資産への負の影響を防止する。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	14	0	
①	遺産影響評価の実施	資産への負の影響を未然に防止するため、適切に遺産影響評価を実施する。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	14	0	
(2) 構成資産周辺の景観保全																								
①	市町の景観計画の策定・充実	景観条例により建築物の高さ、形態意匠等の制限を行い、景観の保全を図る。	—	—	—	—	B	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	12	2	0	13市町において景観計画の策定・改定完了

別紙② 北海道・北東北の縄文遺跡群保存活用推進行動計画の進捗状況について

【評価】A:事業完了 B:実施中(策定時に比べて進捗を含む) C:策定時から進捗していない(未実施)

継続的に実施するもの

すべての自治体において完了したもの

事業項目	事業概要	道県				構成資産所管自治体														評価			特記事項
		北海道	青森県	岩手県	秋田県	函館市	千歳市	伊達市	洞爺湖町	三内丸山遺跡センター	青森市	弘前市	八戸市	つがる市	外ヶ浜町	七戸町	一戸町	鹿角市	北秋田市	A	B	C	
② 景観阻害要素の緩和・除去	資産からみた眺望に影響を与える現代的工物物の撤去等を推進する。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	A	A	B	B	B	B	B	B	B	2	12	0	
③ 資産周囲の植生の維持・向上	資産の顕著な普遍的価値を理解するのに適した樹木・植生の維持・向上に努める。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	14	0	
(3) 緩衝地帯の保護意識の醸成																							
① 周辺環境の保全に関する意識醸成を図る。	緩衝地帯等の保全について周知し、資産及び周辺環境の保護意識の醸成を図る。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	18	0	【本部】包括的保存管理計画概要版等を緩衝地帯の地域住民、事業者等へ配布している。 【つがる市】景観計画などに関する地域住民向けの説明会を複数回、開催している。
3 調査研究の継続																							
(1) 資産に関する調査研究																							
① 資産に関する調査研究	発掘調査や自然科学分析など、資産及び構成資産に関する調査研究を多角的に実施する。	B	B	C	B	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	16	2	
(2) 関連文化財の調査研究																							
① 関連文化財の調査研究	構成資産に関連する文化財や文献、その他保存・活用に必要調査研究を行う。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	18	0	
(3) 来訪者に関する調査																							
① 来訪者に関する調査	来訪者による構成資産の保全への影響、来訪者数、来訪者の行動観察や満足度等に関する調査を行い、資産の保存管理に活用する。	B	A	C	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	2	15	1	【青森県】2019年度に来訪者動向調査を実施済み。 【つがる市】遺跡に常駐するボランティアガイドつがる縄文遺跡案内人の活動を通じ、来訪者数や行動観察、満足度などの情報を収集している。
(4) 経過観察の実施																							
① 経過観察(モニタリング)の実施	顕著な普遍的価値に与える負の影響について、定期的かつ体系的に経過観察を実施する。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	18	0	
4 資産の価値の伝達と情報発信																							
(1) 資産の顕著な普遍的価値の伝達																							
① 縄文遺跡群共通サインの設置	資産の顕著な普遍的価値や各構成資産の資産全体の価値への貢献等について伝達するため、全ての構成資産において共通の説明板を設置する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	18	0	0	2019年度に全ての構成資産に共通サインを設置した。
② 整備計画等に基づく計画的な整備の実施	構成資産の価値や特徴、顕著な普遍的価値を考慮した整備を推進する。	—	—	—	—	A	B	B	A	B	A	B	B	B	B	B	B	B	3	11	0	【千歳市】史跡整備事業実施中(2022年度基本設計検討段階) 【洞爺湖町】2020年度に高砂貝塚整備事業完了。 【弘前市】2022年度に史跡本体整備が終了。2023年度以降受け入れ態勢の整備を実施。 【つがる市】2023年度末を期限として史跡の整備基本計画を策定中である。	
③ ガイダンス施設の整備・充実	資産及び構成資産の価値への理解を促進するため、各構成資産のガイダンス施設の整備・充実を図る。	—	—	—	—	A	B	B	B	B	A	B	A	B	B	B	B	B	3	11	0	【千歳市】史跡整備事業実施中(現地でのガイダンス施設設置の検討) 【洞爺湖町】令和3年度に入江・高砂貝塚館リニューアルオープン。 【弘前市】2023年度はガイダンス施設基本設計・実施設計業務を実施予定。 【つがる市】つがる市縄文住居展示資料館カルクの改修工事、展示替えを実施中であり、4月21日に開館予定である。 【七戸町】令和3年度にニツ森貝塚館オープン。	

別紙② 北海道・北東北の縄文遺跡群保存活用推進行動計画の進捗状況について

【評価】A:事業完了 B:実施中(策定時に比べて進捗を含む) C:策定時から進捗していない(未実施)

継続的に実施するもの

すべての自治体において完了したもの

事業項目	事業概要	道県				構成資産所管自治体														評価			特記事項
		北海道	青森県	岩手県	秋田県	函館市	千歳市	伊達市	洞爺湖町	三内丸山遺跡センター	青森市	弘前市	八戸市	つがる市	外ヶ浜町	七戸町	一戸町	鹿角市	北秋田市	A	B	C	
④ 発掘調査現場の公開	構成資産で行われる発掘調査現場の現地見学会を行い、資産への価値を正しく伝達する。	—	—	—	—	C	A	C	C	B	—	A	B	A	C	C	B	C	B	3	4	6	【千歳市】史跡整備に伴う発掘調査の終了(2022年度) 【青森市】現時点で新たな発掘調査を行う予定なし。 【弘前市】2019～2021年度に史跡整備に伴う発掘調査実施。現時点で発掘調査予定なし。 【八戸市】構成資産内は工事のため非公開であるが、緩衝地帯で実施している。 【つがる市】2021年・22年に行った内容確認調査の現地見学会を行ったほか、可能な範囲で来訪者に対する発掘調査現場の公開とガイド解説に努めた。 【函館市・伊達市・洞爺湖町・外ヶ浜町・七戸町・鹿角市】発掘調査未実施。
⑤ 出土品の展示・公開の推進	顕著な普遍的価値を伝達する貴重な情報源である出土品の展示・公開を推進する。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	B	B	B	1	13	0	【つがる市】つがる市縄文住居展示資料館カルクの展示替えて、出土品の展示の拡充を行う。
⑥ 世界遺産ガイドの養成	資産及び構成資産の価値を正確に来訪者に伝達するガイドを養成する。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	18	0	【青森県】2021年度から世界遺産ガイド養成講座を実施。2021年度にはガイド向け共通テキストを作成。 【洞爺湖町】2021年度よりガイド育成事業を開始。 【つがる市】つがる市縄文遺跡案内人の活動の充実と資質向上を講座などで図っているほか、2022年には初めてジュニアガイド体験講座を実施した。
⑦ 体験プログラムの充実	資産及び構成資産の価値への理解を深めるため、体験型・参加型のプログラムの充実を図る。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	14	0	【つがる市】夏休み体験講座で土器づくり体験などを実施している。
⑧ デジタル技術を活用した遺跡空間表現の充実	デジタル技術の活用を図り、資産が機能した当時の様子について、視覚的に来訪者に情報提供する。	—	—	—	—	B	C	B	B	B	A	C	C	B	B	C	B	B	B	1	9	4	【千歳市】構成資産の価値・内容の視覚的情報提供について、史跡整備事業において検討 【弘前市】遺跡ではなし。今後ガイダンス施設整備の上で実施するかは検討中。 【八戸市】整備手法・内容について検討中である。 【つがる市】発掘調査で出土した遺構の3次元計測を行い、ガイダンス施設での展示に向けた調整検討を行っている。 【七戸町】未実施。
(2) 資産の顕著な普遍的価値の総合的な情報発信																							
① ホームページ等の充実	ホームページ等を活用し、顕著な普遍的価値を正確に幅広く伝えていく	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	B	B	B	B	B	B	2	16	0	
② ガイドブック等の作成・活用	目的や年齢に応じたガイドブックやパンフレット等(日本語・外国語対応)を活用して情報提供を行う。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	A	2	16	0	【弘前市】今後多言語化したパンフレット等の作成を検討中。
③ 価値の普及啓発のためのイベントの開催	資産及び構成資産の価値への理解を深めるため、講演会・シンポジウム等の実施する。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	18	0	
5 来訪者受入態勢の整備・強化																							
(1) 来訪者のニーズに応じた受入態勢・受入環境の整備・充実																							
① 来訪者の受入環境の整備・強化	ユニバーサルデザインに配慮した便施設、通信環境の整備等、来訪者の受入環境を整備・強化する。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	A	B	A	B	B	B	B	B	A	3	11	0	【洞爺湖町】2021年度便施設改修(トイレの洋式化等)を実施。 【つがる市】つがる市縄文住居展示資料館の2023年4月のリニューアルオープンに合わせ、Wifi環境を導入予定である。
② 来訪者動線の整備・充実	国内外の来訪者が安全・安心かつ快適に資産を訪れることができるよう、適切な位置にわかりやすい誘導サインを設置する。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	A	B	A	B	B	B	B	B	A	3	11	0	【つがる市】資産内の見学経路の誘導サインを追加設置した。

別紙② 北海道・北東北の縄文遺跡群保存活用推進行動計画の進捗状況について

【評価】A:事業完了 B:実施中(策定時に比べて進捗を含む) C:策定時から進捗していない(未実施)

継続的に実施するもの

すべての自治体において完了したもの

事業項目	事業概要	道県				構成資産所管自治体														評価			特記事項	
		北海道	青森県	岩手県	秋田県	函館市	千歳市	伊達市	洞爺湖町	三内丸山遺跡センター	青森市	弘前市	八戸市	つがる市	外ヶ浜町	七戸町	一戸町	鹿角市	北秋田市	A	B	C		
③ 解説板等の多言語化	外国人観光客が快適に資産に来訪し、その価値を理解できるよう、解説板や解説ガイド等の多言語化を行う。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	A	A	A	B	B	B	B	B	B	3	11	0	【洞爺湖町】2020年度高砂貝塚史跡整備及び入江高砂貝塚改修時に英訳付解説パネルを設置。 【弘前市】解説版等に9カ国語に翻訳したQRコードを添付済み。	
(2) 広域に点在する構成資産への来訪促進																								
① ガイダンス施設等における案内機能の充実	来訪者の利便性を図り、効率的な受け入れを進め、他の構成資産への誘導を図る案内窓口を開設等、案内機能の充実を図る。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	14	0	【つがる市】縄文遺跡案内所を拡張整備し、2022年7月にリニューアルオープンした。	
② 周遊モデルルートの提案	交通手段・来訪目的・滞在時間等に応じて資産を見学できるように、周遊マップの作成、モデルルートの設定・提案等を行う。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	C	B	B	C	B	B	B	0	16	2	【八戸市】資産内が工事中で立入禁止のため、供用開始に合わせて作成予定である。 【七戸町】未実施。	
③ 統一的なロゴマークの活用	統一ロゴマークを活用し、17の構成資産からなる一つの資産であることを示す。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	B	1	17	0		
(3) 適切な来訪者管理の実施																								
① 適切な来訪者管理の実施	来訪者管理対策や来訪者に関する調査を継続的に実施し、適切な来訪者管理を行う。	—	—	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	14	0		
6 地域社会との連携による保存・活用の推進																								
(1) 地域住民等との連携																								
① 地域住民・関係団体等との連携・協働	地域住民・関係団体等との連携・協働による資産の活用を図る。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	18	0		
② 地域住民・関係団体等による活動の推進・支援	資産の保存活用を支える民間団体の設立や団体間のネットワークの組織、地域住民・民間団体等が主体的に行う活動を支援する。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	0	18	0		
(2) 学校教育との連携																								
① 学校教育との連携	次代を担う子どもたちに資産の価値を浸透するための機会の創出に努めるとともに、学校教育の場等を活用した普及啓発に努める。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	B	1	17	0	各自治体において、児童・生徒等を対象とした出前授業や体験学習、遺跡見学等が行われている。	
(3) 構成資産の相互の連携																								
① 構成資産の相互の連携	縄文遺跡群の構成資産を有する関係自治体及び関連団体等との連携を深め、定期的に情報交換等を行う。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	B	1	17	0	弘前縄文の会が「あおり縄文遺跡ガイド交流会」を主催。	